

ハトシテ嘆願ヲ行ヒタルカ拒絶セラレテ更東京内務省組立部
口青松、望月渡、洗等ノ名ヲ得テ六月二日午後五時工
代表尾柳榮壽公一名別紙要求書ヲ提出シ罷書ニ入ル
音ヲ述ヘ引キ揚ケタリ

一 経過 要求書ノ提出ニ会ヒタル工場主ハ多少猶豫シタルモ却
テ不意修工敷名ノ解雇ヲ行ハムトシツ、アリ 製糸部ノ全員ハ
争議ニ参加シ小石川及音羽町九丁目六番地ニ争議園本部
ヲ設ケ争議不参加ノ組込部印刷部ニ争議加入シテ勧誘シツ
ツアルモ未タ他ノ部ハ動搖スル程ナシ

右及申(通)報候也

(別記) 回答至要求書

一 福山工場主ヨリ申シテニカ、ハル改裝糸工賃半額ニ認列理ハ
總務及対

一 労働時間一ヶ月二百時間ノ件ハ之レヲ引下ケニ絶対及対
一 月給金ハ従前通り月給トシ

自今一日ヨリ十時間トシ十時間ヲ缺エル必要アル場合ハ一時間
ニ付キ十時間ノ十分ノ一トシ歩留算ヲ以テ支給セシメ
一 繰上リ日給金ニシホ工トシテ一時間ニ付キ或は五分ヲ支給セラレ
タリ

昭和六年六月一日 福山製糸従業員一同

福山福太郎殿